

地域づくりの方向 4

子どもを共に育むまち

地域づくりの方向の概要

- 子どもの権利が尊重され、すべての子どもが自分らしくのびのびと育つ環境づくりをすすめます。
- 区民ニーズを的確に捉えながら、地域に根ざした多様な子ども・子育て支援事業を提供します。
- 子ども一人ひとりの成長と子育てを地域全体が温かく見守り、支援していくネットワークを整備します。
- 地域でのさまざまな体験学習を通した温もりのある教育を充実していきます。
- 個性を尊重し、社会性を培う学校教育をめざします。

【政策】

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-2 子ども・子育て支援の充実

4-3 学校における教育

4-4 地域に信頼される教育

4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

④ 子どもを共に育むまち

4-1 子どもの自己形成・参加支援

4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援

4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

4-2 子ども・子育て支援の充実

4-2-1 地域の子育て支援の充実

4-2-2 保育施設・保育サービスの充実

4-3 学校における教育

4-3-1 「確かな学力」の育成

4-3-2 「豊かな人間性」の育成

4-3-3 「健やかな心と体」の育成

4-3-4 教師力の向上と教育環境の整備

4-4 地域に信頼される教育

4-4-1 家庭教育の支援

4-4-2 地域人材の活用

4-4-3 学校施設の整備

4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

4-5-1 新しい時代を拓く教育の推進

4-5-2 幼児教育プログラムの展開

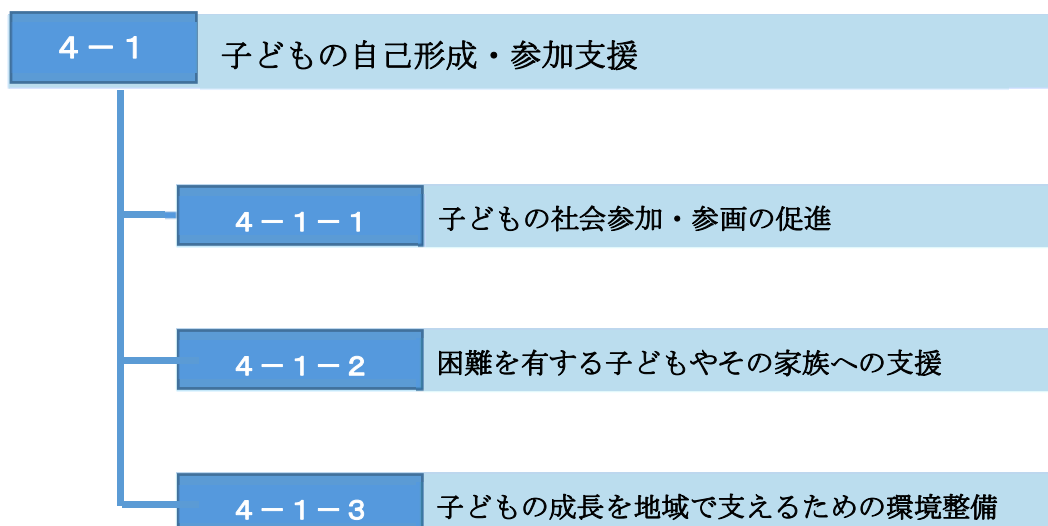
政策4-1

子どもの自己形成・参加支援

政策の概要

- 遊びや文化・スポーツ活動の場を整備し、子どもが自主的・主体的に地域や社会の様々な活動に参加・参画する中で自己形成が図られるよう、施策を展開していきます。
- 子どもやその家族が抱える悩み・困難に向き合うことで、継続的かつきめ細やかな切れ目のない支援を行います。
- 子育て経験者や高齢者等の地域人材が、子どもたちを健やかに見守り育てるよう、地域の子育て力の向上を支援します。

政策と施策の構成



政策4-1 子どもの自己形成・参加支援

施策4-1-1 子どもの社会参加・参画の促進

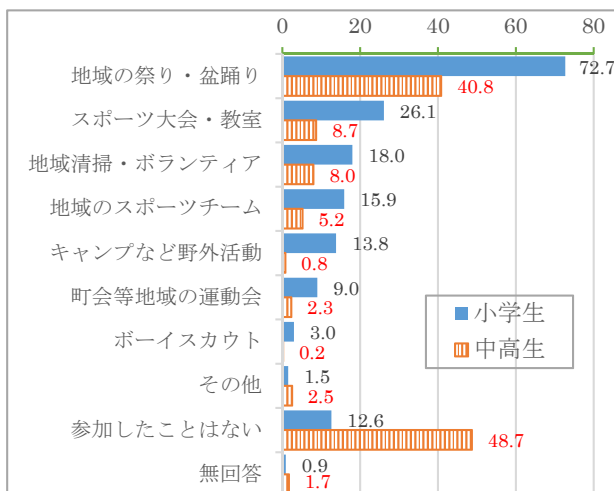
【施策の目標】

- 子どもの権利を尊重し、子どもの成長・発達段階に応じて、自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保します。
- 安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。
- 子どもが文化芸術やスポーツに親しむ機会や活動を推進します。

【現状と課題】

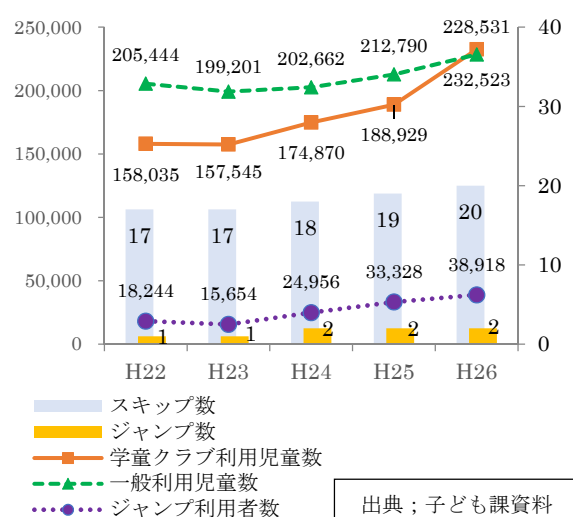
- 豊島区は、平成27年に「豊島子どもプラン」を改定し、「すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域の中で子どもが成長し子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり」の基本理念のもと総合的な施策の推進を図っています。
- ニーズ調査では、地域での活動に参加したことがないと答えた割合は小学生に比べ中学生では4倍になっています。子どもが心身ともに健康で文化的に育ち、未来の地域社会の一員として、積極的に地域活動に参加し地域を担っていくことが望まれます。
- 放課後や週末の居場所として、小学生には子どもスキップ、中高生にはジャンプを整備してきました。一方、子どもが安心して遊べる公園やプレーパーク事業等屋外遊び場の整備への要望も高くなっています。今後は、地域住民の参画を得て、より一層多様な体験・活動・交流の場の充実が求められています。

◆地域活動への参加状況（調査時までの1年間）



出典；平成25年度子育て支援ニーズ調査

◆子どもスキップ・ジャンプの利用状況



出典；子ども課資料

政策4-1 子ども自己形成・参加支援

施策4-1-2 困難を有する子どもやその家族への支援

【施策の目標】

- 悩みを抱える子どもや子育てに不安を感じている保護者が気軽に相談できる体制を強化し、それぞれの困難な状況に応じたきめ細やかな支援を実施します。
- 虐待から子どもを守るため、関係機関とのネットワークを充実させ、発生予防・早期発見・重篤化防止の対策を推進していきます。

【現状と課題】

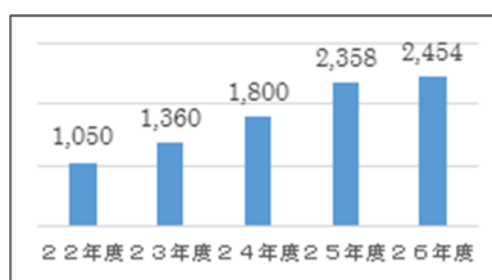
- 近年、子どもを取り巻く環境は少子化や核家族化、高度情報化、厳しい社会経済情勢などの影響から大きく変化し、虐待、発達障害、貧困など子どもをめぐる問題がますます深刻化しています。
- 豊島区は平成18年に「豊島区子どもの権利に関する条例」を施行し、子どもの権利保障に取り組んできましたが、児童虐待に関する相談対応件数は平成24年度から増加傾向にあります。
- 発達支援事業の相談件数は年々増加しており、子どもの発達に不安を抱いている保護者へのきめ細やかな対応が求められています。
- また、子どもの貧困やひきこもり、非行・犯罪など社会生活を円滑に営む上で困難を有する子どもが顕在化していることから、様々な状況に置かれた子どもとその保護者への重層的な支援体制の確立を推進していきます。

発達支援事業相談件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

児童虐待相談対応件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

政策4-1 子ども自身の自己形成・参加支援

施策4-1-3 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

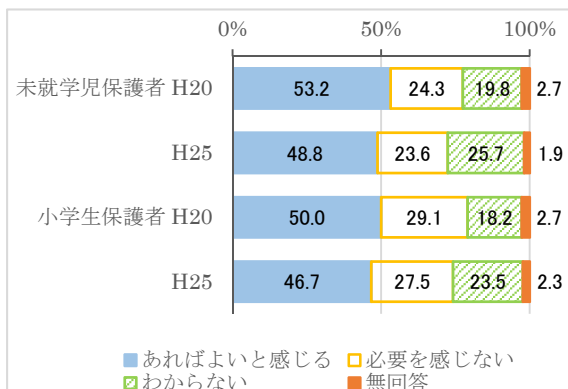
【施策の目標】

- 子どもや家庭を地域全体で支えていくために、地域の団体やNPO法人などと協働を進めるとともに地域人材の育成やネットワークづくりに取り組みます。
- 子どもを犯罪やトラブルなどから守るため、地域全体で子どもの安全・安心の見守り活動を促進していきます。
- 子育てしやすい住宅の提供など子どもの生活環境の整備を推進します。

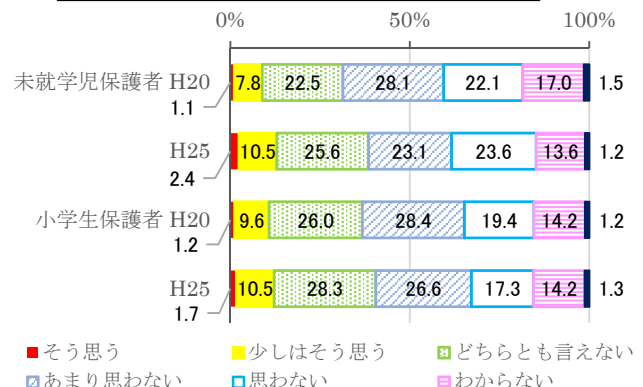
【現状と課題】

- ニーズ調査によれば、子育てをする上で地域の支援があればよいと感じた保護者は50%を超えていました。今後は、児童委員や青少年育成委員等の住民主体による活動に加え、NPO法人等との協働やスクールソーシャルワーカー、コミュニティソーシャルワーカーによる新たな支え合いのネットワーク化を図る必要があります。
- WHOの「セーフコミュニティ」の国際認証取得に伴い、「区民ひろば」における子育てひろばなど地域を基盤とした支援体制の土壌はすでにつくられています。新たな地域人材の育成を図り、より重層的な支援体制の整備を推進していきます。
- 一方、ネット依存や違法薬物問題など新たな課題も生じており、家庭、地域、学校、行政等が連携して、正しい知識の普及・啓発を進めることが求められています。
- 職業生活と家庭生活を両立させるための支援が行われていると思う保護者の割合は5年前の調査に比べ微増していますが、社会全体で働きながら子育てできる環境の整備を引き続き推進していきます。

◆子育てをする上での地域の支援



◆職業生活と家庭生活の両立支援の取り組みが進んでいる・充実している



出典；子育て支援ニーズ調査

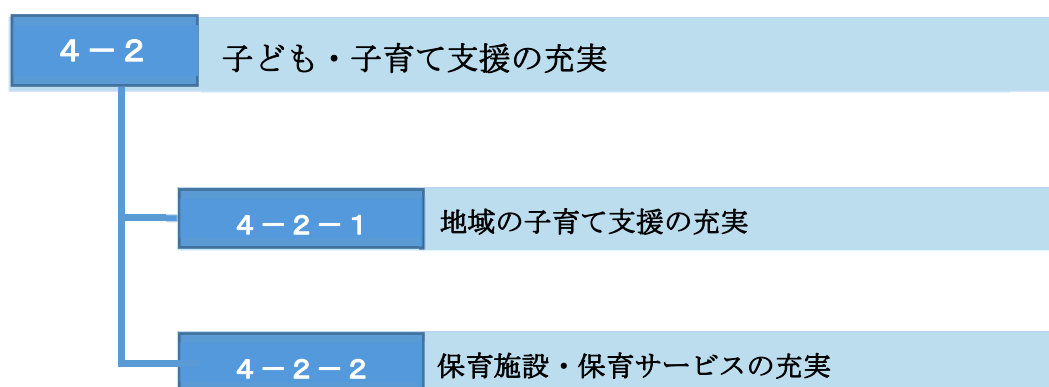
政策4-2

子ども・子育て支援の充実

政策の概要

- 家庭を築き、誰もが地域で安心して子どもを産み育てられる環境を整備するとともに、すべての子どもの健やかな成長を保障します。
- 子育てに孤立感や負担感を抱かないよう、子どもや家庭の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援サービスを提供します
- 区民ニーズを的確に把握し、区の保育施設・保育サービスの量的・質的充実を図るとともに、地域に根差した多様な保育事業を展開します。

政策と施策の構成



政策4-2 子ども・子育て支援の充実

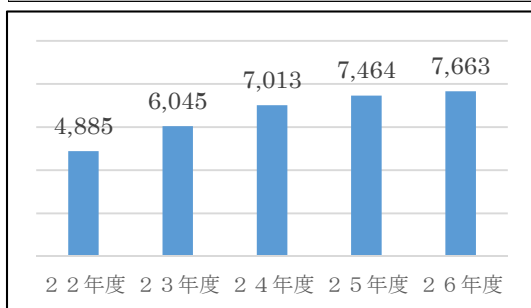
施策4-2-1 地域の子育て支援の充実

【施策の目標】

- 子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない、きめ細やかな支援を実施します。
- 誰もが地域で安心して子どもを産み育て、子育ての喜びを実感できる、子育て支援の充実に取り組みます。

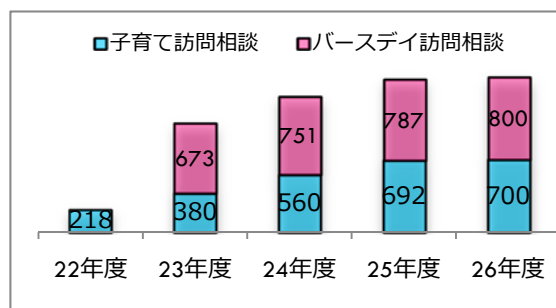
【現状と課題】

- 近年、女性の社会進出が進み、保護者が働いている世帯が増加するなど、就労形態や生活スタイルが多様化しています。
- こうした状況の中で、子育てに孤立感や不安感を抱えている保護者が増えているため、すべての家庭で、それぞれの子どもや家庭の状況に応じた子育ての安心感や充実感が得られるよう、妊娠・出産期からの切れ目のない支援が求められています。
- また豊島区は、平成26年に日本創成会議から、2040年に20～39歳の若年女性が半減し、将来消滅する可能性のある都市に挙げられました。
- このため、持続発展都市を目指す観点からも、切れ目のない女性・子育て支援を展開することが喫緊の課題となっています。

子ども家庭支援センターにおける
相談事業利用者数の推移

出典：子育て支援課作成資料

アウトリーチによる相談事業件数の推移



出典：子育て支援課作成資料

政策4-2 子ども・子育て支援の充実

施策4-2-2 保育施設・保育サービスの充実

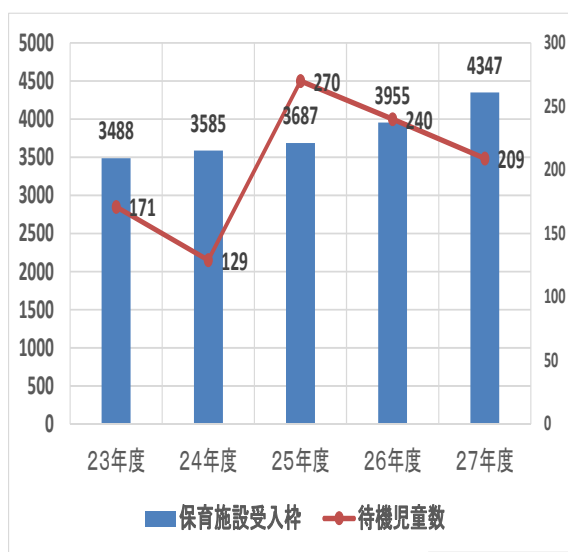
【施策の目標】

- 女性の社会進出に伴って今後も増加が見込まれる保育需要に対応できる、地域のニーズに応じた保育施設を整備します。
- 延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育など多様化する保育需要に対応できるよう、保育サービスを充実していきます。

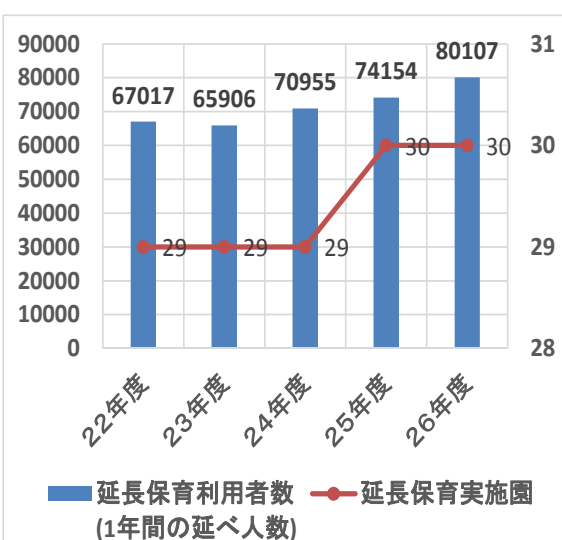
【現状と課題】

- 保育施設の利用を希望する児童は平成18年度から毎年増加しており、保育施設の入受枠を拡大してきてはいるが、待機児童が発生している状況です。
- 平成26年度に子ども・子育て支援事業計画を策定し、平成29年度までに待機児童がゼロになるように保育施設の整備を進めています。
- 平成30年度以降も、区内の保育需要に応じて必要な保育施設の整備を進めていく。
- 延長保育、一時保育、休日保育、病後児保育などの特別保育についても、保育サービスの充実に伴って利用者が増えてきています。
- 保育施設を整備し、特別保育等の多様な保育サービスを提供していくために、高いスキルを有する民間事業者の力を活用していく必要があります。

保育施設受入枠と待機児童の推移



延長保育利用者数と延長保育実施園の推移



出典：保育課作成資料

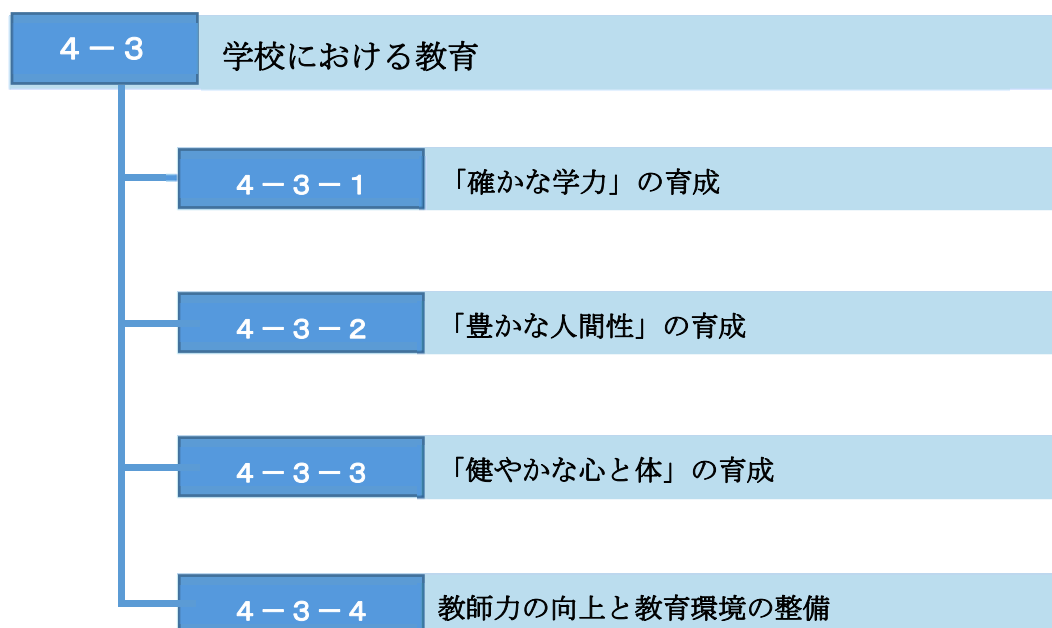
政策4-3

学校における教育

政策の概要

- 学校教育は、夢をつくり、人をつくり、国の形をつくる営みです。
- これからの時代を担う大切な子どもたちには、①基礎的・基本的な学力を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力など「生きる力」を育成しなければいけません。
- 変化の激しい21世紀をたくましく生き抜くことができるよう、教育施策の充実を図り、「教育都市としま」にふさわしい学校教育を推進します。

政策と施策の構成



政策4-3 学校における教育

施策4-3-1 「確かな学力」の育成

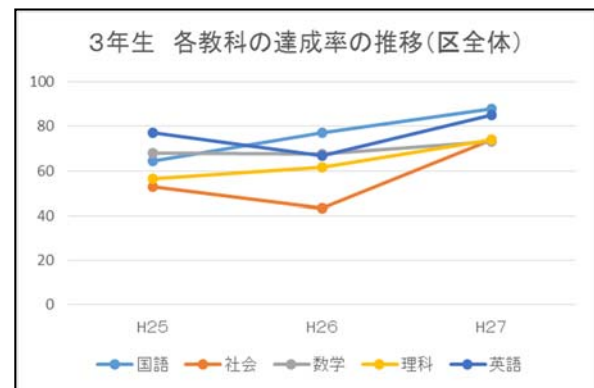
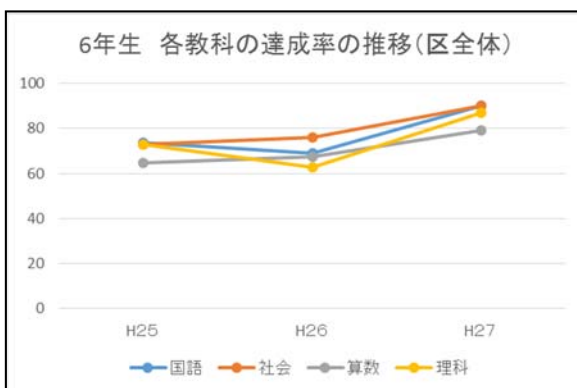
【施策の目標】

- 確かな学力を育成するために、子どもたちに知識や技能に加えて、学ぶ意欲や自ら課題を発見し主体的に判断し行動して、よりよく問題解決する資質や能力を育てます。
- 家庭や地域と連携し、基本的な生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着を図ります。

【現状と課題】

- 全国学力・学習状況調査及び豊島区独自の学力調査では、本区の子どもたちは全ての学年や教科において全国平均を大きく上回っており、学力の定着状況は極めて良好です。各小・中学校が学力の伸び幅に着目した授業改善や学習指導の充実、中学校補習支援チューター事業や水曜トライアル事業などの教育施策が、一定の成果を上げたものと考えられます。
- 今後、さらに「確かな学力」の育成を目指していくためには、①基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、②言語活動の一層の充実、③児童・生徒の自ら学ぼうとする意欲や態度の育成、④思考力、判断力、表現力及び情報活用能力の育成、⑤合科的で横断的な課題を解決する探究的な活動の充実、⑥知識・技能の習得型・活用法・探究型の学習方法を駆使し、関連させた学び方の体得、⑦理数教育及び使える英語活動・英語教育の充実、⑧家庭や地域とも連携した基本的な生活習慣や学習習慣、読書習慣の定着が求められています。

◆区学力調査で目標値を達成した児童・生徒の割合



出典：平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」

政策4-3 学校における教育

施策4-3-2 「豊かな人間性」の育成

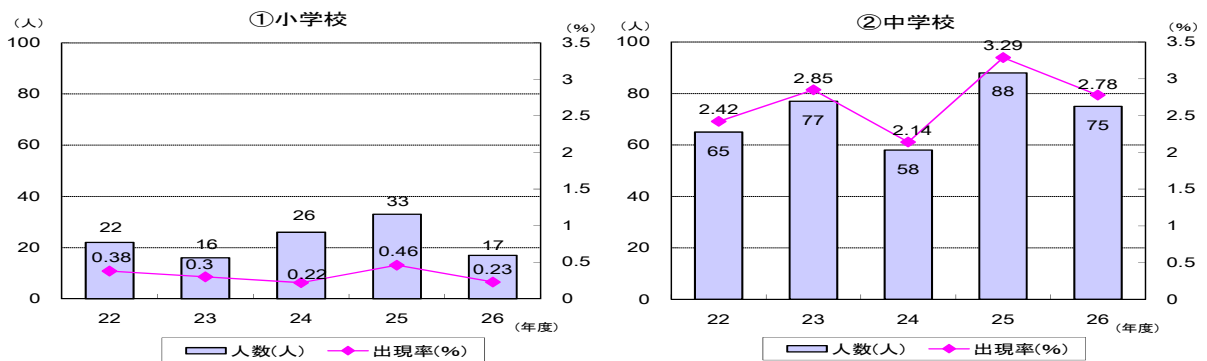
【施策の目標】

- 学校の教育活動全体を通して道徳教育や人権教育を推進するとともに、人や社会、自然や環境等と直接的にかかわる様々な体験活動を通して、自己肯定感を高め、人と人との繋がる心を育てることによって、子どもたちの自尊感情や他者と人間関係を形成する力を培います。

【現状と課題】

- 子どもたちに豊かな人間性や規範意識を育成するため、道徳教育や人権教育の充実、自然体験活動の拡充を図っています。
- 平成26年10月に「豊島区いじめ防止対策推進条例」を制定し、教育長を本部長とするいじめ問題対策委員会の設置や心理検査（「ハイパーQ.U」）の実施など、いじめ防止対策を効果的・総合的に推進しています。
- 教育委員会と各小・中学校が一体となって不登校対策の充実を図り、不登校児童・生徒の縮減に努めていますが、中学校での不登校出現率に著しい変化が見られません。
- 今後さらに「豊かな人間性」をはぐくむためには、①あいさつや社会的マナー等の継続的な指導、②適切な自己理解・他者理解に基づく相互理解、③伝統・文化や歴史に学び、それらを尊重する教育の充実、④芸術や文化の魅力に感動する心の育成、⑤文化芸術創造都市の担い手の育成などの施策の充実が必要です。

◆不登校児童・生徒の推移



出典：「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査について」

政策4-3 学校における教育

施策4-3-3 「健やかな心と体」の育成

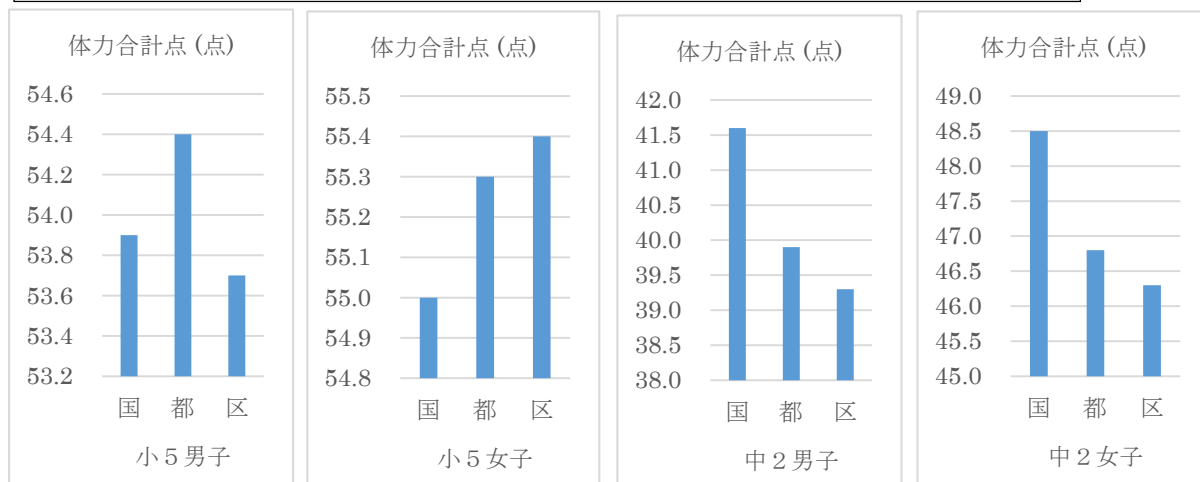
【施策の目標】

- 子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣を身に付けて、健康を増進し、豊かな生活を送るための基礎を培います。
- 子どもたちに危険を予測し回避する能力及び安全・安心な環境づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせます。

【現状と課題】

- 日本有数の高密度都市である本区は、運動する時間や場所が限られているため、子どもたちの体力・運動能力の低下が指摘されています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、教育委員会では、オリンピック教育推進校の拡充など体力向上の取組に力を注いでいます。
- 朋有小学校によるインターナショナルセーフスクール認証取得や富士見台小学校などによる新たな認証取得への取組は、校内でのケガ・事故の大幅な減少など、安全・安心な学校づくりに大きく寄与しています。
- 今後、小学校全校における認証取得を目指し、体制の整備・構築を図りたい。「健やかな心と体」を育成するためには、①積極的にスポーツに親しむ習慣の育成、②運動の質と量の確保、③健康や安全に対する正しい知識や実践力の習得などが必要です。

◆平成26年度「豊島区立小・中学校児童・生徒の体力・運動能力調査（報告）」



政策4-3 学校における教育

施策4-3-4 教師力の向上と教育環境の整備

【施策の目標】

- 質の高い学校教育を実現するためには、子どもたちや保護者はもとより、広く社会から尊敬され、信頼される実践力の高い教員を育成します。
- 子どもたちの知的好奇心や探究心、豊かな心をはぐくみ、知・徳・体の調和のとれた「確かな学力」の定着を図り、より良い教育環境の整備・充実に努めます。

【現状と課題】

- 20代、30代の若手教員が学校組織の半数を占める現状に鑑み、教育の質を担保するためには、教育の崇高な使命を深く自覚し、高い志をもつ教員を育成することが必要不可欠です。
- 豊島区では、教育者としての基本姿勢を示した「豊島教員ミニマム」に基づき、教員の資質・能力の向上を図るとともに、秋田県能代市への教員派遣など多岐にわたる施策展開により教員の実践的な指導力の向上を図っています。
- より良い教育環境の整備・充実及び教員の多忙化解消を推進するため、学校図書館司書の全校配置や校務支援システムの充実、特別支援教室の改善・充実していく必要があります。
- 今後、教員の育成や教育環境の整備を進めていくためには、①研修体系の見直しや区独自の教員育成プログラムの充実、②学力調査と心理検査「ハイパーQ U」との相関関係に基づく授業改善、③指導教諭を中心とした授業力の向上、④校務支援システムを活用した事務の効率化や校務負担の軽減などが求められます。

小学校	学校の授業はよくわかる。	合計	%
1	とてもそう思う	564	48.7
2	少しそう思う	512	44.2
3	あまりそう思わない	62	5.4
4	まったくそう思わない	18	1.6
5	回答不備	2	0.2

中学校	学校の授業はよくわかる。	合計	%
1	とてもそう思う	194	23.0
2	少しそう思う	522	61.8
3	あまりそう思わない	110	13.0
4	まったくそう思わない	18	2.1
5	回答不備	1	0.1

出典；平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」（小6・中3の意識調査）

政策4-4

地域に信頼される教育

政策の概要

- 子どもたちは地域の文化や歴史、地域の人々に学び、地域に育ちます。
- 子どもたちが地域を大切に思う心情をもち、健やかに成長するためには、学校・家庭・地域が共に手を取り合いながら育成していくことが必要です。
- このため、①家庭教育支援ネットワークの確立、②コミュニティスクールの実施、③学校の施設の計画的な改修・改築を行い、良好な教育環境や教育システムを整備するとともに地域コミュニティの拠点として整備します。
- 今後、「豊島の森物語」、「としま緑の環境教育プログラム」など、区独自の「豊島ふるさと学習プログラム」を活用して、子どもたちが地域の歴史や文化、芸術に学び、郷土を愛する心を育てます。
- また、家庭・地域・学校の強固な連携により、子どもたちの健やかな育成を図ります。さらに、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、学校改築を着実に推進します。

政策と施策の構成



政策4-4 地域に信頼される教育

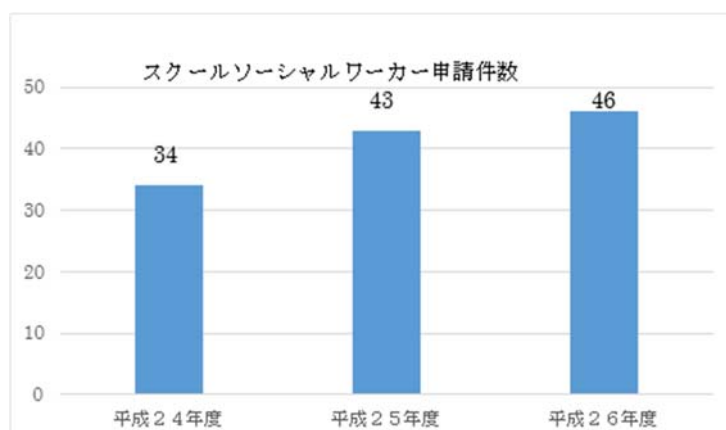
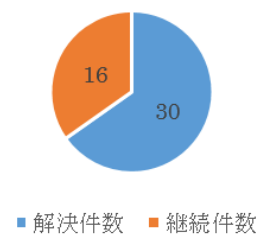
施策4-4-1 家庭教育支援体制の充実

【施策の目標】

- 家庭教育支援ネットワークを確立し、学校と地域が一体となって、いじめや不登校、問題行動等の未然防止及び早期対応を推進するとともに、家庭教育の充実を図るため、学校と家庭が相応の責任を果たし相互に協力し、家庭の教育力の向上を支援します。

【現状と課題】

- 「家庭教育の第一義的責任は保護者にある」（教育基本法）という認識に立ち、子どもたちの健全育成のために、家庭・地域・学校が連携しながら、家庭の教育力向上のための基盤づくりをより一層推進する必要があります。
- 今後は、庁内関係課との横断的な体制を確立し、スクールソーシャルワーカーの活用、豊島区独自の指導計画・指導内容に基づいた日本語学習の充実等、保護者自身が学び育つ学習の場や情報を提供し、家庭教育への支援を強化する必要があります。

平成26年度の
解決件数・継続件数

政策4-4 地域に信頼される教育

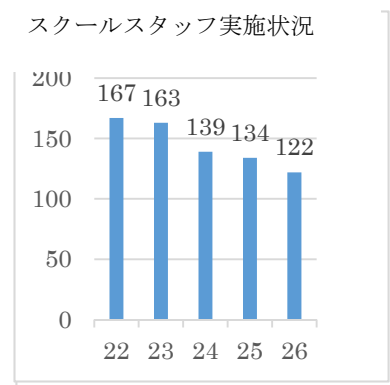
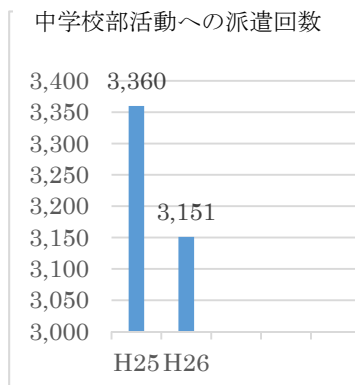
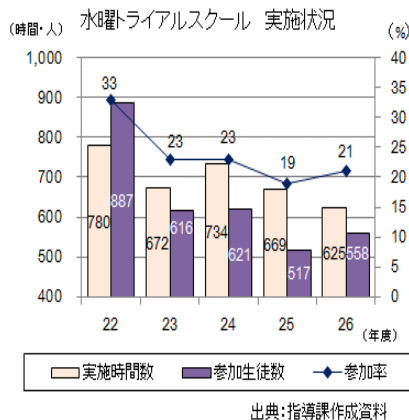
施策4-4-2 地域人材の活用

【施策の目標】

- 地域の多様な人材や文化資源を学校で有効に活用し、学校教育の質的向上・充実を図ります。

【現状と課題】

- 豊島区には、様々な分野で活躍する人材が集まっています。未来遺産「雑司ヶ谷」や巣鴨地藏通り商店街、ソメイヨシノ発祥の地「駒込」、長崎獅子舞や池袋モンパルナスの文化史など、世界に誇る歴史や伝統・文化が豊富にあります。総合的な学習の時間等で、豊島区ならではの多様な人材・文化資源を有効活用しています。さらに、スクールスタッフ事業等により、藍染めやススキみみずく作り、部活動指導など学校の教育活動の充実を図っています。
- 今後、地域と連携した学校教育を推進するため、学校運営連絡協議会や学校評価、関係者評価などの充実を基にコミュニティスクール化を目指します。また、様々な学習機会や体験的な学習の場を意図的・計画的に設定し、地域の様々な分野の優れた人材をゲストティーチャーに招いていくとともに、「子どもスキップ」との連携や部活動指導の充実に向けて、より一層、区内の大学や地域等の人材と連携していく必要があります。



政策4-4 地域に信頼される教育

施策4-4-3 学校施設の整備

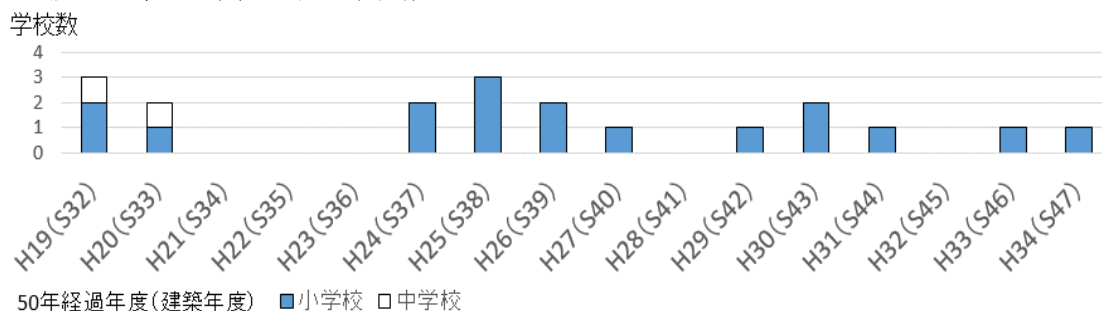
【政策の目標】

- 築50年を超える老朽化した学校の改築を着実に進め、既存校は計画的な改修を行います。
- 改築・改修にあたっては、教育方法及び教育内容の多様化に対応した設備を整備し、教育環境の充実と質の向上を図るとともに、エコスクール化・地域防災の拠点としての機能強化を推進します。

【現状と課題】

- 平成26年度末現在、区立小・中学校のうち改築を予定している学校を除く12校（小学校10校、中学校2校）が築50年を超えているため、計画的に改築を進めています。同時に、改築するまでの間の学校については、老朽化対策を講じていく必要があります。
- 改築にあたっては、ICT環境の整備や環境の負荷を低減した緑化を重視し、エコスクールの推進、災害時の防災拠点や地域コミュニティの拠点としての機能を考えた整備を進めるとともに、学校づくりはまちづくりという視点から関係部局と連携した学校施設の整備が必要です。
- また、既存施設の改修にあたっては、施設の劣化状況を適切に把握するとともに、多様な学習内容・学習形態に対応した機能的な整備計画を策定し、教育環境の質的な向上を図ります。

建設から築50年経過する学校数



出典：豊島区立小・中学校改築計画

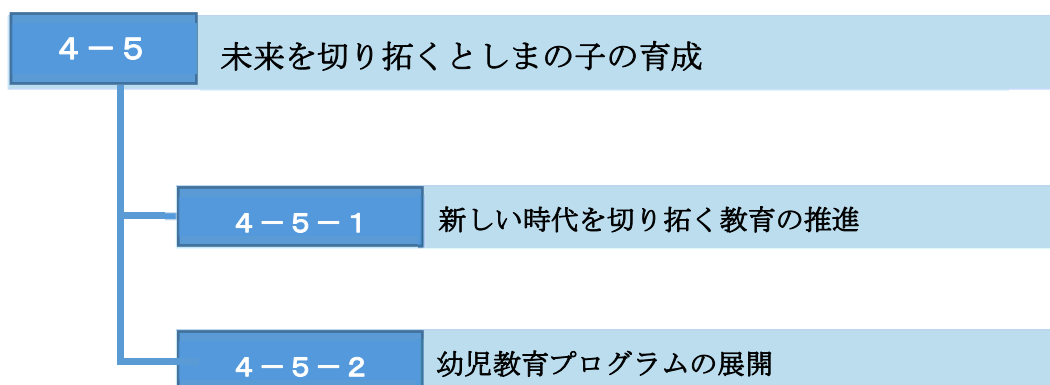
政策4-5

未来を切り拓くとしまの子の育成

政策の概要

- 新しい時代の変化に対応する資質・能力を育成するためには、知識の伝達だけに偏らず、社会の現状から学ぶことと社会とのつながりをより意識した体験・参加型の教育が大切です。
- 知・徳・体の調和的な成長を促す教育活動を展開するとともに、本区の地域性や特色を踏まえ、今日的な課題・社会の変化などに対応できるとしまの子を育成します。
- 幼児期から学齢期の発達段階に留意し、学びと育ちの連続性及び年齢に応じた発達課題を踏まえた幼児教育を推進します。

政策と施策の構成



政策4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

施策4-5-1 新しい時代を拓く教育の推進

【施策の目標】

- ESD（持続発展教育）や教育の情報化、キャリア教育など今日的な教育課題を踏まえ、豊島区の教育資源を最大限に活用した豊島区ならではの教育活動を推進します。

【現状と課題】

- 平成27年5月新庁舎がオープンし、豊島区立小学校の子どもたちの夢や期待を具現化した屋上庭園「豊島の森」が都市型環境教育の新たな学びの場として、全校で活用されています。
- これからの時代を先取りしたタブレットパソコンの全校導入や幼小中一貫教育連携プログラムの充実に取り組んでおり、今後、さらに未来を切り拓くとしまの子を育成するためには、①高密度都市ならではの都市型環境教育のさらなる充実、②子どもたちのICT活用能力の向上と情報活用能力の育成、③学校図書館の学習情報センター化、④9年間を見通したキャリア教育計画の作成、⑤幼児期から義務教育修了までを見据えた連携プログラムの充実などが求められています。

小学校	電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	531	45.9	45.9
2	少しそう思う	356	30.7	30.7
3	あまりそう思わない	201	17.4	17.4
4	まったくそう思わない	66	5.7	5.7
5	回答不備	4	0.3	0.3

中学校	電子黒板やタブレットを活用した授業は活用しない授業よりもわかる。	合計	%	
1	とてもそう思う	204	24.1	24.1
2	少しそう思う	343	40.6	40.6
3	あまりそう思わない	220	26.0	26.0
4	まったくそう思わない	77	9.1	9.1
5	回答不備	1	0.1	0.1

出典；平成27年度「基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」（小6・中3の意識調査）

政策4-5 未来を切り拓くとしまの子の育成

施策4-5-2 幼児教育プログラムの展開

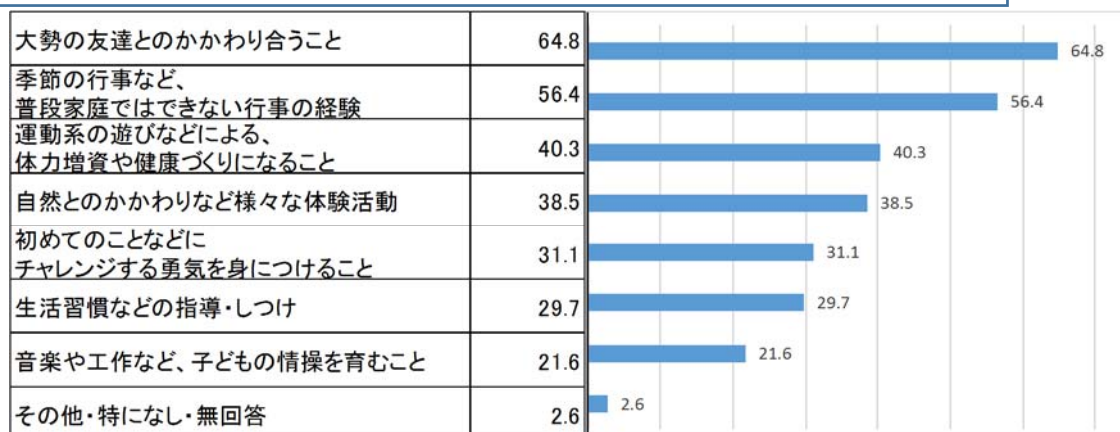
【施策の目標】

- 幼児期から義務教育修了までを見据え、接続期の適応に配慮し、一人一人のニーズや発達段階に応じた教育を行います。
- 幼小連携による就学前教育としてのスタートカリキュラム、小中の接続期を円滑に進める小中連携教育を推進し、地域や幼児・児童・生徒の実態に応じた連携プログラムを充実させます。

【現状と課題】

- 「子ども・子育て支援法」の主旨を生かすとともに、幼児教育をめぐる社会情勢が大きく変化していることへの対応が求められています。
- 多様化する保護者や地域のニーズに柔軟かつ適切に対応するため、就学前における教育・保育及び保護者に対する子育て支援を総合的に推進する必要があります。
- 今後は、こうした状況を踏まえ、①幼児期からの発達段階を視野に、学びと育ちの連続性を踏まえた幼児教育を推進すること、②子どもたちの育成に最も大きな役割をもつ家庭における教育の充実について支援していくこと、③幼稚園、保育所と小学校との円滑な接続についても十分に配慮し、小学校就学前後の幼児・児童の育ちを支える体制を整備すること、④幼稚園が「地域の幼児教育センター」としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とした施策の展開が求められています。

◆幼稚園・保育園で重点的に取り組んで欲しいことはどんなことですか。



◆平成26年度「豊島区教育ビジョン2010 改定に係るアンケート調査」